

## 裾野市マスコットキャラクター使用申請手続きの流れ

### 1. 必要書類の提出<申請者から裾野市>

- ・「裾野市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」と「デザインマニュアル」をよくお読みになり、申請書に必要な事項を記載し、押印の上、裾野市企画部戦略広報課シビックプライド推進室へ提出してください。

#### 【必要書類】

- ・「裾野市マスコットキャラクター使用承認申請書」(様式第1号)
- ・使用するもの、使用する場所などがわかるもの(企画書、デザインラフ案)など

※既に承認を受けた使用申請の内容について変更がある場合、「裾野市マスコットキャラクター使用変更承認申請書」(様式第4号)を提出してください。

### 2. 使用承認の審査<裾野市>

「裾野市マスコットキャラクターの使用に関する要綱」に基づき、使用承認の審査をします。

### 3. 使用承認審査結果の通知<裾野市から申請者>

裾野市から申請者へ審査結果を通知し、必要に応じてデザインデータを提供します。

《商品の場合は以下に続きます》

### 4. 商品の見本等の提出<申請者から裾野市>

### 5. 市による見本等の確認後、生産(製造)・販売開始<申請者>